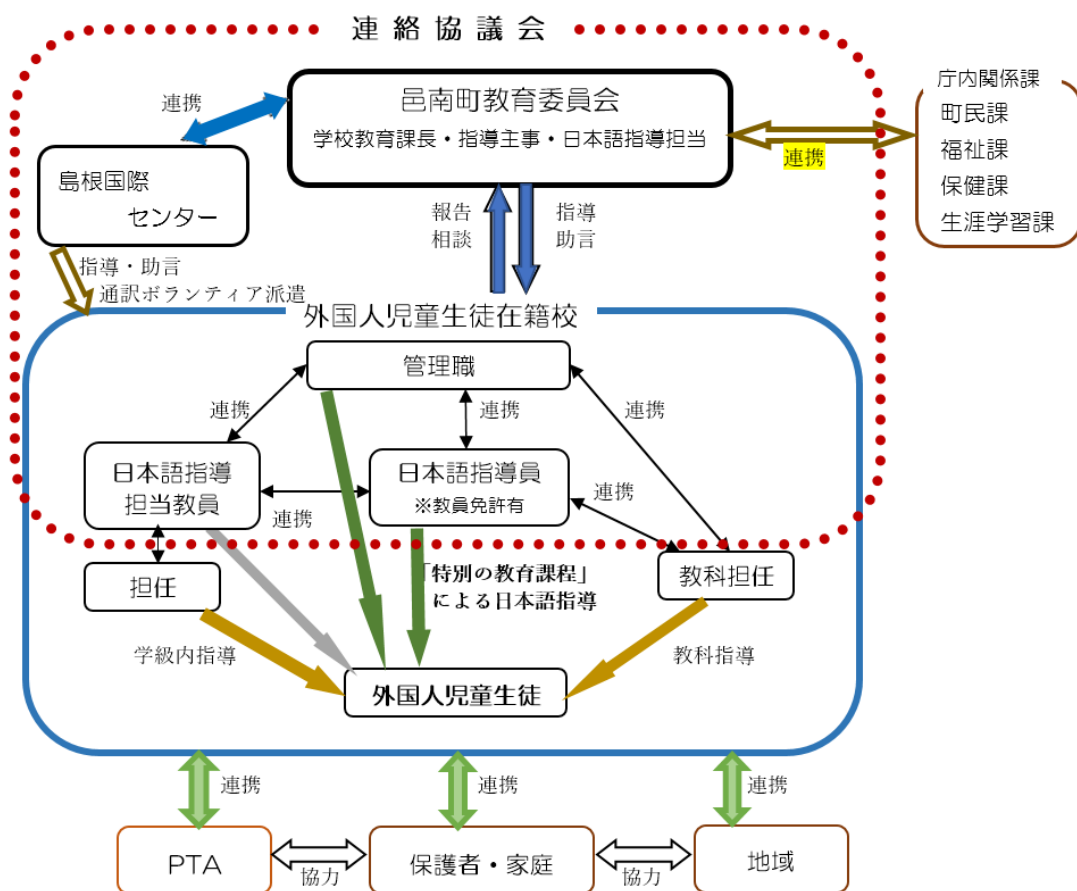


帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導について

邑南町では、町内に在籍する海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒、外国にルーツを持つ児童生徒に対し、日本語を用いて学校生活を営むと共に、学習に取り組むことができるよう、日本語の能力に応じた日本語指導を行っています。

<日本語指導実施体制>



<取り組みの概要>

○「特別の教育課程」による日本語指導

対象児童生徒の日本語の能力、生活・学習状況等を把握した上で「特別の教育課程」を編成し、「個別の指導計画」に基づいて別教室での「取り出し」による日本語指導を行っています。

○日本語指導員の配置

対象児童生徒に対する日本語指導を行うため、在籍校に日本語指導員を配置しています。「取り出し」による日本語指導のほか、通常学級への「入り込み」指導による授業支援を行っています。

○連絡協議会の開催

より充実した日本語指導を目指すため、定期的に学校訪問を行い、教育委員会の担当者と学校関係者による情報共有や指導体制の見直しを行っています。

○ICT活用

対象児童生徒との意思疎通のため、多言語翻訳アプリやボイストラを活用しています。また、学習内容の定着に向け、タブレットドリルやデジタル教科書の活用を行っています。

<令和4年度の取り組み内容と成果>

- ・ 特別の教育課程で日本語指導を受けた児童生徒のうち、100%の児童生徒が個別の指導計画の指導目標を概ね達成し、日本語のステージも向上しました。
- ・ 日本語指導員による315時間の指導及び支援を行いました。
- ・ しまね国際センターの通訳派遣を年1回利用しました。
- ・ 日本語指導連絡協議会を年3回開催し、より良い指導・支援体制について検討し、実践しました。
- ・ 対象生徒の興味・関心に基づき、プログラミング学習を取り入れた日本語指導を実施しました。

<今後の取り組みについて>

- ・ 対象児童生徒の日本語の習得状況に応じて「特別の教育課程」を編成し、「個別の指導計画」に基づく日本語指導を実施します。
- ・ 日本語指導員を配置し、「取り出し」及び「入り込み」による日本語指導を行います。
- ・ 関係者による連絡協議会を開催し、より良い支援体制づくりを推進します。
- ・ 対象児童生徒が安心して学校生活を送り、学習へ向かえるよう、母語のわかる支援員の配置を行います。
- ・ 効率良く日本語や教科の学習に取り組めるよう、タブレットPCを活用した学習を行います。